

(概要版)

第3次伊達市環境基本計画

(案)

2019年（平成31年）月

北海道伊達市

1 計画の基本的事項について

(1) 計画の目的

伊達市環境基本条例に定める基本理念にのっとり、市民の良好な環境を確保し、将来の世代に継承していくため、環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の基本的な事項について定めることを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

伊達市環境基本条例第 11 条に基づき策定するもので、市の「第 7 次伊達市総合計画」のもとで、環境行政におけるマスタープランとなるものです。国や道の環境基本計画および関連計画・法令との整合を図るとともに、本市のその他の個別計画などと連携を図りながら、環境施策を総合的に進めています。

(3) 計画の期間

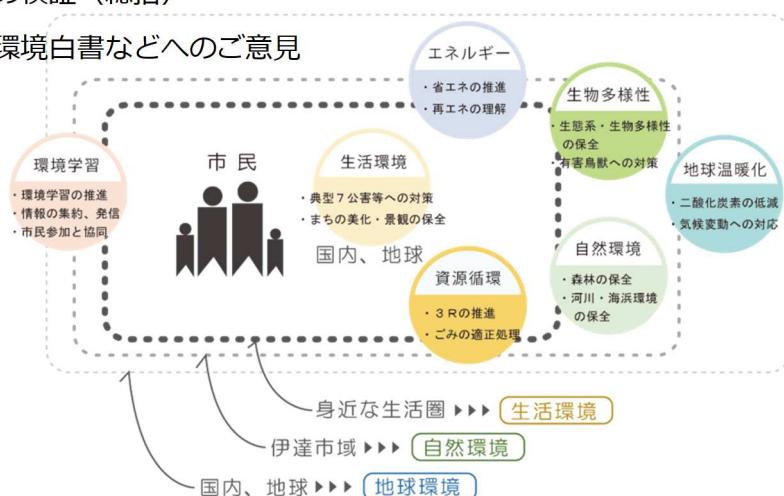
本計画の計画期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2028 年度までの 10 年間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や科学技術の進展、環境問題自体に変化が生じることも想定されるため、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 計画策定の視点について

環境問題は、テーマが幅広く多岐に渡るとともに、市民レベルで取り組める内容から、国や世界レベルで取り組まなければならないものもあるため、環境の現状と課題を把握し、次の内容を整理して取り組むべき項目を設定しています。

- ・ 環境問題に関わる近年の社会動向
- ・ 市民意向（アンケート調査結果による関心度・満足度・重要度）
- ・ 第 2 次伊達市環境基本計画の検証（総括）
- ・ 環境審議会や意見交換会、環境白書などへのご意見



3 計画の方向性について

(1) 将来像

市民アンケート結果や第2次環境基本計画の検証と総括、第7次伊達市総合計画との整合性などから「これまでの環境配慮行動を見直し、継続可能な取り組みを行うとともに、新たな気づきと行動でより良い環境が実感できる豊かな生活を送れること」を期待し、

『環境配慮を通じて、豊かさを実感できるエコシティだて
— 続けよう、ともに学び、行動すること！ —』

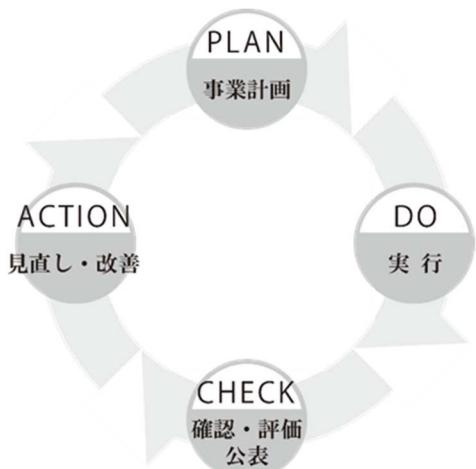
として設定しています。

(2) 基本目標・施策体系

- 策定にあたっては、「10年後も評価しやすくシンプルで分かり易いもの」、「環境トレンドに詳しくなくても理解でき親しみやすいもの」ということに留意しています。
- 第2次環境基本計画から継承する形式で「生活環境」、「自然環境」、「地球環境」を冠した3つの基本目標を設定しています。
- 各基本目標に達成状況の目安として関連指標を設定しています。
- 施策は、市民アンケート結果や第2次計画の総括、提出意見、総合計画関連などから相関があるものを整理し設定しています（前頁「計画策定の視点について」）。

(3) 点検・評価

- 計画期間内の長期サイクルは、PDCAサイクルが基本となります。
- 毎年の「環境状況等に関する報告書」（現在の環境白書）の作成と公表、意見募集を展開し、点検・評価を行っていきます。
- 計画5年終了時に中間総括を行い、環境に関する市民アンケートを実施する予定です。
- 報告書の作成時、市担当課による実施施策の点検・自己評価を行います。



「Check（確認・評価・公表）」の内容

- 報告書（第3次環境基本計画に関する報告書は2020年度版から作成）実施事業とりまとめ時、担当課により「環境の保全及び創造に関して講じた施策の実施状況と達成状況」を「○」「○」「△」「×」の4段階で自己評価します。
- まとめられた報告書は、環境審議会で評価、審議されます。
- 報告書を公表し、意見を募集します。

4 分野別の施策方針について

【将来像】環境配慮を通じて、豊かさを実感できるエコシティだて

生活環境への気付きと調和

A : 資源循環（持続可能な社会の構築）

A-1 : 3R推進で資源の節約と持続可能な社会を構築しよう

- ・3Rの推進と普及啓発
- ・産業廃棄物等のリサイクル、有効活用

A-2 : ごみの適正処理で住み良いまちづくりに努めよう

- ・ごみの分別や出し方ルールの啓発
- ・野焼き、不法投棄防止

B : 生活環境

B-1 : 典型7公害等の対策により環境負荷の低減に努めよう

- ・環境測定の実施と環境基準の達成
- ・地下水測定、利用に関する啓発
- ・下水道、浄化槽の整備普及

B-2 : 地域パートナーシップでまちの美化・景観保全に努めよう

- ・都市景観の保全と緑化活動の普及推進、歴史・文化的資源の保護
- ・地域環境美化活動の普及、推進
- ・空き家対策

自然環境への理解と共生

C : 生物多様性

C-1 : 自然環境への関心を深め生態系・生物多様性の保全に努めよう

- ・生物多様性に関する意識醸成
- ・環境緑地の維持と良好な自然景観地の保護

C-2 : 有害鳥獣による人的・農林水産業への被害防止に努めよう

- ・ヒグマ等による人身被害防止
- ・エゾシカやアライグマ等による農作物被害防止、駆除

D : 自然環境

D-1 : 森林保全により良好な自然との共生を保ち四季を楽しもう

- ・森林の保全
- ・記念樹木、保護樹木の維持管理

D-2 : 河川・海浜環境保全を通じ自然と生活のつながりを確かめよう

- ・河川環境の保全
- ・海浜環境の保全

地球環境への配慮と行動

E : 地球温暖化（低炭素社会の構築）

E-1 : 二酸化炭素排出を低減する行動で地球温暖化の緩和に努めよう

- ・CO₂排出削減推進と普及啓発
- ・地産地消による地域内資源循環

E-2 : 気候変動の影響に対応した行動で地球温暖化への適応に努めよう

- ・気候変動対策気象災害時（集中豪雨等）行動や猛暑時等の健康管理の啓発

F : エネルギー

F-1 : エネルギーの使い方を見直して限りある資源を大切にしよう

- ・省エネルギー推進と普及啓発
- ・公共施設等における省エネルギー設備の検討（導入）

F-2 : エネルギー問題を学習して再生可能エネルギーの理解を深めよう

- ・公共施設等における再生可能エネルギー設備の検討（導入）
- ・再生可能エネルギーに関する調査研究、啓発

G : 環境学習

・環境家計簿

- ・広報紙やホームページ、SNS等を利用した情報発信（環境省「COOL CHOICE」等、省エネ行動、再エネ行動、原子力事業等に関する情報、次世代エネルギーパーク事業）

- ・各学校における環境教育・学習の推進

- ・広報紙やホームページ、SNS等を利用した情報発信（生物多様性などに関する情報、海洋汚染（マイクロプラスチック）に関する情報）

- ・「市民総ぐるみ清掃の日、空き缶ゼロの日」運動

- ・アダプトプログラム

- ・広報紙やホームページ、SNS等を利用した情報発信（ごみ減量やリサイクル、分別や出し方に関する情報）

基本目標1における関連指標

指標① ごみ排出量及びリサイクル率

【現 状】1人1日当たりのごみ排出量：1,028g（家庭系：532g／事業系：496g）

リサイクル率：17.0%

【目 標】現状ごみ排出量の10%減（925g）を目指す（家庭系：479g／事業系：446g）

現状リサイクル率のパーセンテージ向上を目指す

【評価方法】数値目標への評価（定量評価）

指標② 市民アンケートにおけるより良い環境づくりのために実践している取組

項目「3R推進・地域環境美化行動関連」実践度「いつも実践している」

【現 状】市民アンケート結果（平成30年1月実施）

「空き缶やタバコのポイ捨てをしない」 : 96.2%

「犬を散歩させるときはふんの後始末をする」 : 76.0%

「ごみの分別はルールに沿って行う」 : 96.2%

「再生資源物のリサイクルに協力する」 : 88.9%

「傷んだ生活用具は修理して長く使う」 : 42.0%

【目 標】現状パーセンテージの向上、または維持を目指す

【評価方法】数値目標への評価（定量評価）

指標③ 環境測定結果

【現 状】大気：基準超過0件／水質：(健康項目)基準超過0件(生活項目)超過あり

騒音：基準超過0件／振動：基準超過0件(※いずれも平成29年度末時点)

【目 標】環境基準[※]超過件数0件

【評価方法】数値目標への評価（定量評価）

【参考】

指標①：現状ごみ排出量の算定内訳

・家庭系ごみ量 – (生ごみ回収+再生資源回収+集団回収+紙類回収+小型家電回収) ÷人口 ÷ 365 日 × 10⁶ g

9,071 t^{※1} – (715 t + 401 t + 696 t + 538 t + 12 t) ÷ 34,579 人 ÷ 365 日 × 1,000,000 g = 532 g

・事業系ごみ量 – 生ごみ回収 ÷ 人口 ÷ 365 日 × 10⁶ g

6,650 t^{※2} – 387 t ÷ 34,579 人 ÷ 365 日 × 1,000,000 g = 496 g

・合計 1,028g (=家庭系+事業系) (平成29年度実績／災害由来の廃棄物含む／少数点以下四捨五入)

※1 可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+生ごみ+再生資源物回収+集団回収+紙類回収+小型家電回収の合計

※2 可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+生ごみの合計

指標①：現状リサイクル率の算定内訳

・(生ごみ回収+再生資源回収+集団回収+紙類回収+小型家電回収+中間処理施設再資源化) ÷ごみ排出量総合計

(1,102 t + 401 t + 696 t + 538 t + 12 t + 2 t) ÷ 15,721 t × 100% = 17.0%

(平成29年度実績／災害由来の廃棄物含む／少数点以下四捨五入)

[※] 環境基準：「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」（環境基本法第16条）として定められたもので、現在は大気汚染、水質汚濁、騒音及び土壤汚染について基準が定められています。

施策の体系と市民意向や第2次環境基本計画の総括等との相関性

基本目標1：生活環境への気付きと調和

	市民意向	第2次計画 の総括	提出意見	総合計画 関係
A : 資源循環（持続可能な社会の構築）				
A-1 : 3R推進で資源の節約と持続可能な社会を構築しよう	関心高い			施策 040206
・3Rの推進と普及啓発	重点維持	C 継続	交	施策 040206
・産業廃棄物等のリサイクル、有効活用		B 継続		
A-2 : ごみの適正処理で住み良いまちづくりに努めよう	関心高い			
・ごみの分別や出し方ルールの啓発	重点維持		交	施策 040204
・野焼き、不法投棄防止	重点維持	B 継続		
B : 生活環境				
B-1 : 典型7公害等の対策により環境負荷の低減に努めよう				
・環境測定の実施と環境基準の達成	重点維持	B 継続		
・地下水測定、利用に関する啓発	重点維持	- 継続		
・下水道、浄化槽の整備普及	重点維持	- 継続		施策 040202
B-2 : 地域パートナーシップでまちの美化・景観保全に努めよう	関心高い			
・都市景観の保全と緑化活動の普及推進、歴史・文化的資源の保護		- 継続		
・地域環境美化活動の普及、推進	重点改善			施策 040204
・空き家対策	重点改善			
G : 環境学習（情報・行動）				
・「市民総ぐるみ清掃の日、空き缶ゼロの日」運動				施策 0502
・アダプトプログラム		B 継続	交	
・広報紙やホームページ、SNS等を利用した情報発信		B 見直継続	交	施策 050302

提出意見の凡例：  環境審議会  環境白書  関係団体意見交換

基本目標2における関連指標

指標① 自然環境に関する情報の発信

【現 状】 未着手

【目 標】 (仮称) 自然環境情報マップを作成する

【評価方法】 行動目標への評価（定性評価）

指標② 森林面積

【現 状】 32,096ha

※上記のうち市有林：2,293ha／市有林を除く民有林：11,364ha（伊達市森林整備計画書）

【目 標】 現状数値の維持を目指す

【評価方法】 数値目標への評価（定量評価）

指標③ 市民アンケートにおける環境評価項目「川の水がきれい、ごみが少ない」

満足度

【現 状】 市民アンケート結果（平成30年1月実施）：35.51%

【目 標】 現状パーセンテージの向上を目指す

【評価方法】 数値目標への評価（定量評価）

施策の体系と市民意向や第2次環境基本計画の総括等との相関性

基本目標2：自然環境への理解と共生

	市民意向	第2次計画 の総括	提出意見	総合計画 関係
C：生物多様性				
C-1：自然環境への関心を深め生態系・ 生物多様性の保全に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する意識醸成 ・環境緑地の維持と良好な自然景観地の保護 		- 継続	 施策 040204
C-2：有害鳥獣による人的・農林水産業 への被害防止に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマ等による人身被害防止（痕跡、 目撃情報等への対応） ・エゾシカやアライグマ等による農作物 被害防止、駆除 			
D：自然環境				
D-1：森林保全により良好な自然との 共生を保ち四季を楽しもう	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境の保全 ・記念樹木、保護樹木の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> - 継続 - 継続 	施策 010202
D-2：河川・海浜環境保全を通じ自然 と生活のつながりを確かめよう	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境の保全 ・海浜環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 改善 	<ul style="list-style-type: none"> - 継続 - 継続 	
G：環境学習（情報・行動）	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における環境教育・学習の推進 ・広報紙やホームページ、SNS等を利用した 情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> - 継続 	  施策 050302

提出意見の凡例：  環境審議会  環境白書  関係団体意見交換

基本目標3における関連指標

指標① 2013年度（平成25年度）を基準とした公共施設におけるCO₂排出量

【現 状】10,475t-CO₂ (2013年度(平成25年度)のエネルギー起源CO₂排出量)

【目 標】現状数値の減少を目指す

【評価方法】数値目標への評価（定量評価）

※具体的な排出削減量や目標年度などは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく伊達市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において定める。

指標② 公共施設における省エネルギー行動

【現 状】一般的な事業者（Aクラス）、エネルギー使用量（原油換算：3,936kl）

【目 標】エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づく定期報告事業者
クラス分け評価制度による優良事業者（Sクラス）を達成、維持する

【評価方法】行動目標への評価（定性評価）

※努力目標である5年間平均エネルギー原単位を年1%以上低減することに対して伊達市はH27に一度達成済み。

指標③ 市民アンケートにおけるより良い環境づくりのために実践している取組

項目「CO₂排出削減・省エネ行動関連」実践度「いつも実践している」

【現 状】市民アンケート結果（平成30年1月実施）

「使用していない電化製品のスイッチはこまめに消す」	: 55.3%
「夏季は軽装をして過度に冷房機器に頼らない」	: 67.7%
「冬季の室内では厚着をして暖房温度を下げる」	: 45.1%
「夜更かしを避ける」	: 46.3%
「近所には歩くや自転車を使う」	: 39.6%
「マイカーより公共交通機関を優先して使う」	: 11.1%
「長時間の暖機運転やアイドリングはしない」	: 55.2%

【目 標】現状パーセンテージの向上を目指す

【評価方法】数値目標への評価（定量評価）

施策の体系と市民意向や第2次環境基本計画の総括等との相関性

基本目標3：地球環境への配慮と行動

	市民意向	第2次計画 の総括	提出意見	総合計画 関係
E：地球温暖化（低炭素社会の構築）				
E-1：二酸化炭素排出を低減する行動で 地球温暖化の緩和に努めよう	関心高い		白	
・CO ₂ 排出削減推進と普及啓発	B 継続			施策 040205
・地産地消による地域内資源循環	- 継続			施策 010203
E-2：気候変動の影響に対応した行動で 地球温暖化への適応に努めよう	関心高い			
・気候変動対策気象災害時（集中豪雨等） 行動や猛暑時等の健康管理の啓発				
F：エネルギー				
F-1：エネルギーの使い方を見直して 限りある資源を大切にしよう	関心高い			
・省エネルギー推進と普及啓発	- 継続			施策 040205
・公共施設等における省エネルギー設備の 検討（導入）	B 継続			
F-2：エネルギー問題を学習して再生可能 エネルギーの理解を深めよう	関心高い			
・公共施設等における再生可能エネルギー 設備の検討（導入）	B 見直継続			
・再生可能エネルギーに関する調査研究、啓発	- 継続	審		
G：環境学習（情報・行動）				
・環境家計簿	C 見直継続	審 白		
・広報紙やホームページ、SNS等を利用した 情報発信			交	施策 050302

提出意見の凡例：  環境審議会  環境白書  関係団体意見交換

第3次伊達市環境基本計画

発行日：2019年（平成31年）月

発 行：北海道伊達市

編 集：伊達市経済環境部環境衛生課

〒052-0024

北海道伊達市鹿島町20番地1